

信州デジタルくら

ー長野県デジタルアーカイブー



長野県デジタルアーカイブ基本構想 長野県デジタルアーカイブ推進計画

2008年6月

長野県

蔵の中には 何がある

蔵の中には 昔使ったものがある

暮らしがある 文化がある

これから蓄える 歴史がある

これらをまるごと 私たちは

次の世代に引き継ぐ責務がある

生かしながら 育てながら

暮らしの中で引き継ぐ志がある

『信州デジくら』は

みんなでつくる 信州文化の情報蔵

【愛称『信州デジくら』に込めた意味】

長野県に存在する歴史・文化・自然等の貴重な社会的資産をデジタルにして保存する蔵。大切に守り伝えられてきたものや暮らしそのものを、生きた形で次世代へ伝えていくという意味も込めている。

目 次

長野県デジタルアーカイブ基本構想

第1章 構想の前提	1
1 趣旨	1
2 デジタルアーカイブの意義	1
3 デジタルアーカイブをめぐる現状	2
4 デジタルアーカイブの必要性	4
第2章 基本的な方針	5
1 基本方針	5
2 事業推進における基本的な考え方	7
3 長野県デジタルアーカイブの特長	12
第3章 事業の推進方法	12
1 デジタルアーカイブの対象と情報発信の方法	12
2 デジタル化基準	14
3 推進体制	14
4 構想の期間	15

長野県デジタルアーカイブ推進計画

第1章 計画の前提	16
1 計画の趣旨	16
2 計画の期間	16
3 計画の進捗管理	16
第2章 計画の基本方針	17
1 デジタルアーカイブの対象と実施事業	17
2 この計画でめざす姿	17
第3章 実施事業	17
1 事業内容	17
2 スケジュール	20

長野県デジタルアーカイブ基本構想

第1章 構想の前提

1 趣旨

長野県は、豊かな自然とそれに育まれた文化、歴史等、多くの社会的資産に恵まれており、これらを次世代に継承するため、記録・保存（アーカイブ）する必要がある。

県内の情報基盤を活用しながら、社会的資産を保存・活用することにより、長野県の持つ地域力を様々な分野で開発し、地域アイデンティティの再認識と地域づくりを行う。

このような視点に立ち、デジタルアーカイブを推進するにあたり、保存と活用の基本方針を定めるために、この基本構想を策定する。

<アーカイブとは>

個人または組織が活動する過程で作成・収受・蓄積した膨大な記録のうち、組織運営上、研究上、その他様々な利用価値のゆえに、現用を終えた後も将来に保存する歴史的価値がある記録資料およびその書庫。

<デジタルアーカイブとは>

過去及び現在における社会的資産を、記録精度が高く、再現性に優れたデジタル情報の形で保存・蓄積・再生して、次世代に継承していくものであり、インターネットによる情報発信や多角的な利用を可能にするシステム。

注：「社会的資産」…行政における記録資料をはじめとして、社会の共有財産といえる有形・無形の文化資産、産業資産、自然を総称したものと使用。

2 デジタルアーカイブの意義

デジタルアーカイブは、地域文化の伝承・活用が一層促進されるように「知のパラダイム転換」を実現するものである。

注：「知のパラダイム転換」…物事の見方・考え方が、それまでの既定のあり方と比べて大きく変化すること。

(1) 「集団知」としてのデジタルアーカイブ

多様な集団による判断は、限られた専門家のものより、優れた知的レベルに到達する可能性があると言われている。

現在、資料や知識は、いつでも誰もがアクセスできる環境にはない。デジタルアーカイブにより、かつてないほどの文化の共有・流通が可能となり、より高い知的レベルへの到達が期待される。

(2) 「地域文化の体系」としてのデジタルアーカイブ

長野県には、豊かで深い地域文化があり、これを集大成し俯瞰することにより、文化の見取り図を描くことができる。これは、既存の概念を超えて、新たな視点の気づきと異分野の融合、新たな知の体系を構築することにつながるものである。

(3) 「文化伝承メディア」としてのデジタルアーカイブ

「有形」「無形」の文化財を「情報財」という資源として捉え直すことが必要である。情報を通じて、地域文化を一人ひとりが理解し体現していくこと（文化的遺伝子の伝承）により、地域の境界を越えて、社会全体で地域文化を継承することが可能となる。

3 デジタルアーカイブをめぐる現状

(1) 全国的な状況

平成6年にデジタルアーカイブの国際会議が開催された頃から、全国的に取組みが展開され、都道府県等では、地域振興や観光とタイアップして地域文化を発信する動きが生まれている。

国でも、平成13年に、ITを活用した知的創発型社会の実現を目指して「e-Japan 戦略」を発表したのに続き、「文化遺産オンライン構想」、「e-Japan 戦略Ⅱ」により、デジタル化、アーカイブ化した文化遺産等を国内外に発信することを打ち出した。

同時に、各府省が管理する行政文書ファイルの情報をインターネット上で検索できる管理システムを立ち上げるとともに、公文書等の適切な管理、保存及び利用のためのさらなる体制整備を重要な課題として検討を進めている。

一方、メディアを取り巻く社会情勢を見ると、若者を中心とした文字離れということが言われて久しい。視覚的に訴える映像が情報伝達手段として重要性を増しており、様々な分野で活用されている。

以上のことから、現在デジタルアーカイブを推進する環境が整っていると言えるが、デジタルアーカイブには、高額な費用や著作権の問題等が存在し、当初期待されていたほど普及しているとは言えない。しかし、先進的に取り組んだ地域とそうでない地域との間では、将来的に大きな格差が生じると考えられる。

e-Japan 戦略IIとは

平成 15 年 7 月 2 日内閣府の IT 戦略本部が発表したもの。

「IT 利活用により、『元気・安心・感動・便利』社会を目指す」ことを基本理念として、以下の 7 つの分野で先導的取り組みを掲げている。

- 1 医療
- 2 食
- 3 生活
- 4 中小企業
- 5 知
- 6 就労・労働
- 7 行政サービス

2. コンテンツ産業等の国際競争力の向上、
海外における日本文化の理解増進

・放送・出版コンテンツ、美術館等の所蔵品、Web 情報、特色ある文化等のデジタル化、アーカイブ化、国内外への発信

(2) 長野県の状況

長野県内では、上田市が、平成 7 年に「地域映像デジタルアーカイブ事業」を全国でも先駆けて実施したほか、民間でも、地域の文化財を保存し公開するなどの動きが生まれている。

県では、歴史的に貴重な資料を多数所有しており、劣化が免れないものも多くあるが、これらをデジタル化するには至っていない。

また、長野県は、豊かな自然に恵まれ、地域により特色ある独自の文化を育んできたが、祭りや匠の技などの伝承文化や歴史的建造物等の文化遺産が、世代交代と共に消えゆく恐れが生じている。

デジタル化に関する特長と問題点

- 特長
 - 記録精度が高く、画像の再現性に優れている。
 - インターネットを通じて、誰でも自由に閲覧できる。
- 問題点
 - 記録メディアとして耐用期間に限りがあるとともに、急速な技術革新に対応していく必要がある。
 - 読み書きのための機器に互換性がない。

注：「画像」…動画と静止画の両方を含むものとして使用。

4 デジタルアーカイブの必要性

I 県の責務

(1) 行政としての説明責任

県民が、知りたい情報を知ることができるということは、住民自治の大前提である。県の県民に対する説明責任を果たしていくために、県として作成・入手した文書を保存し、県民が容易にアクセスできる仕組みを構築する必要がある。

(2) 将来的価値の提示

長野県に存在する社会的資産のうち、今すぐには経済的価値に結びつかないが、将来的価値があると認められるものを保存するという方針を県として示す必要がある。

(3) コーディネーターとしての役割

県だけでなく、民間も含めて県全体で社会的資産を保存・活用していくためには、連携・調整が必要であり、県がコーディネーターとしての役割を果たすことが必要である。

II 課題と期待される効果

(1) 失われゆく社会的資産の保存

保存

地域における伝統文化、歴史、自然等は、地域アイデンティティの再認識と、そこに住む人々にとっての誇りにつながる重要な資産である。これらを次世代へ継承し、文化を伝承するために、喪失の危機を回避することが強く求められている。

また、県では、古文書、絵地図、写真、映像フィルム等歴史的に貴重な資料を多数所有しており、劣化が免れないものも多くあると同時に、日々の業務の中で蓄積された行政文書についても、長期的に保存するための運用が十分とは言えないため、これらの保存も緊急の課題となっている。



文化の伝承(社会的資産の保存)、地域アイデンティティの再認識

(2) 人材育成、産業振興、文化の創造につながる基礎資料の提供

活用

新たなビジネスモデルの創出、文化の創造には、地域の自然や文化からなる地域特性を十分に把握し、活用していくことが必要である。そのため、地域特性を把握するための様々な分野、時代の資料を基礎資料と

して蓄積し、容易に活用できるようなシステムとして確立する必要がある。

また、コンテンツ産業をはじめとして、産業、文化を創り出し、地域を形成するのは人であることから、多様な世代が地域を学ぶ人材育成の手段としても、有効な活用が期待される。



人材育成、新たなビジネスモデルの創出、文化の創造

(3) ブロードバンド社会における長野県の魅力の発見と発信

発信

大容量通信ができるブロードバンド社会においては、情報伝達速度が飛躍的に短縮された一方、膨大な情報量の中で、伝えたい内容を確実に伝えることが困難な状況にあるとも言える。

同時に、高速通信は、地域の均質化も促進しており、そうした波に反して、地域の個性を再認識して他地域との差別化を図り、発信していきこうとする動きも各地に見られる。

長野県としても、様々な資料等から確かな地域特性を発見して共有し、県民一人ひとりが発信能力を高める中で、長野県の魅力を世界に発信していく必要がある。



長野県の知名度アップ、観光の振興

◆『観光』とは

本事業では、「地域の魅力を地域外に発信して、地域外からその魅力を体験するために訪れてもらうこと」として使用。

第2章 基本的な方針

1 基本方針

『地域アイデンティティの再認識と地域づくり』

100年後を見据え、長野県の社会的資産の保存、すなわち文化の伝承を行うことにより、地域アイデンティティを再認識し、以下のような地域づくりを行う。

- 伝統文化と情報通信関連産業の連携による文化・産業基盤の整備

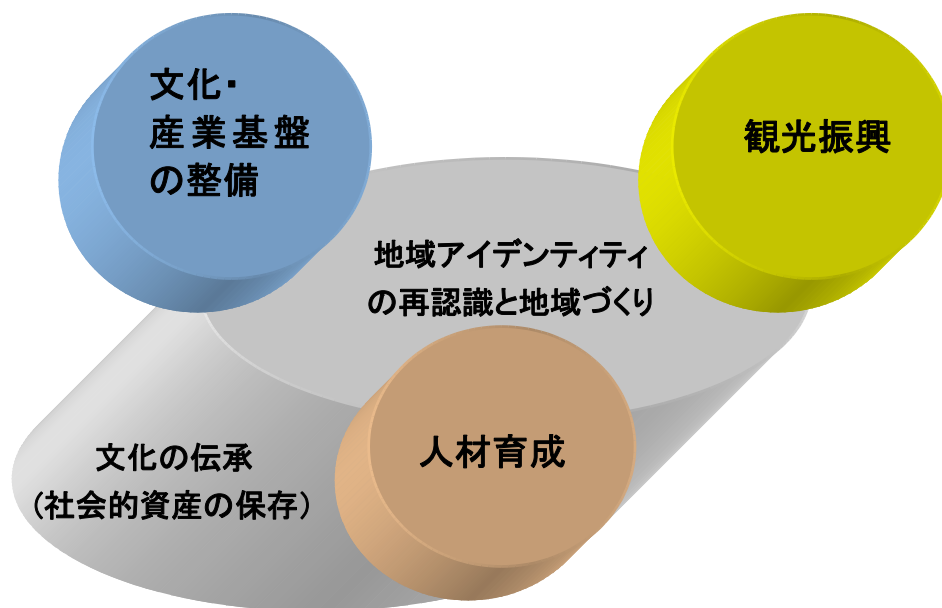
地域の伝統文化を再発見し共有するとともに、コンテンツ産業をはじめとした情報通信産関連産業の活性化を促すことで、様々な分野の連携・協働による文化創造・産業創出のための基盤整備に資する。

□ 世界に向けた長野県の魅力の発信による観光振興

資料等から読み取れる確かな地域特性を共有し、長野県の魅力を世界に発信していくことで、県内外からの実物への興味・関心を高め、長野県の観光振興に資する。

□ 発信能力を持ち地域を支える人材育成

地域を見直し、地域の魅力を発見し理解して、新たな価値を創造しながら発信することで、地域アイデンティティを次世代に継承・発展させ、地域を支えることができる人材育成を行う。



2 事業推進における基本的な考え方

脈々と受け継がれてきた県の公文書について、県の県民に対する説明責任として、また、貴重な社会的資産として、次世代に継承すべく事業の一つの柱として取り組んでいく。また、県内に存在する貴重な社会的資産を広く収集・保存・活用するため、県民参加で事業を推進する。

(1) 対象物の範囲

□ 過去の社会的資産の保存

貴重な社会的資産が、世代交代と共に消え行く恐れが生じていることから、喪失の危機にある社会的資産を選定し保存する。

□ 現在の未来へ向けた保存

現在の社会的資産の中から、未来の世代で価値が高まるであろうものを選定し保存する。

(2) 収集

□ 県所有物

県の各機関、部署が所有する貴重な資料を収集し整理する。

□ 県民からの提供

県内の関係団体から提供を募るとともに、誰もが自由に投稿できる県民参加サイトからの投稿により、データを収集する。その他、県民参加で県内各地に散在する資料を発掘・収集する活動の活性化を促す。

(3) 保存

□ アーカイブ化

長野県内に存在するあらゆる分野の社会的資産が一覧できるよう統一的なメタデータを作成し、中長期的に記録・整理し、網羅的なリストを作成していく。

□ デジタル化

将来を見据え、長野県として次世代に継承すべき社会的資産の選定基準を定め、それに基づく評価と優先順位付けにより、デジタル化を行う。

□ システムの構築

デジタルデータを未来永劫に渡り保存し、県民が広くデータにアクセス

スできることを保証するため、いかなる要因によっても、データが失われたり、継承が損なわれたりすることがないように、バックアップやデータの分散化などを図り、膨大なデータの蓄積にも耐えられるシステムを構築する。

(4) 活用

□ パブリックドメイン(公共財)としての自由な活用

観光、教育、産業等様々な分野において、誰もがそれぞれの目的に応じて自由に活用できるよう、利便性の高い『総合検索システム』を構築する。

□ 県民に開かれた環境としての学習支援

地域の資料を体系的に整理し公開することで、地域の研究グループをはじめとして、多くの人々が自ら地域を学習するための支援を行う。

□ 数多くの情報資源による長野県のPR

長野県を印象づける様々な切り口の資料等からストーリーを見出して編集し、数多くの画像とともに、観光振興につながる長野県のPRを行う。

(5) 事業の必要性に対する理解の浸透

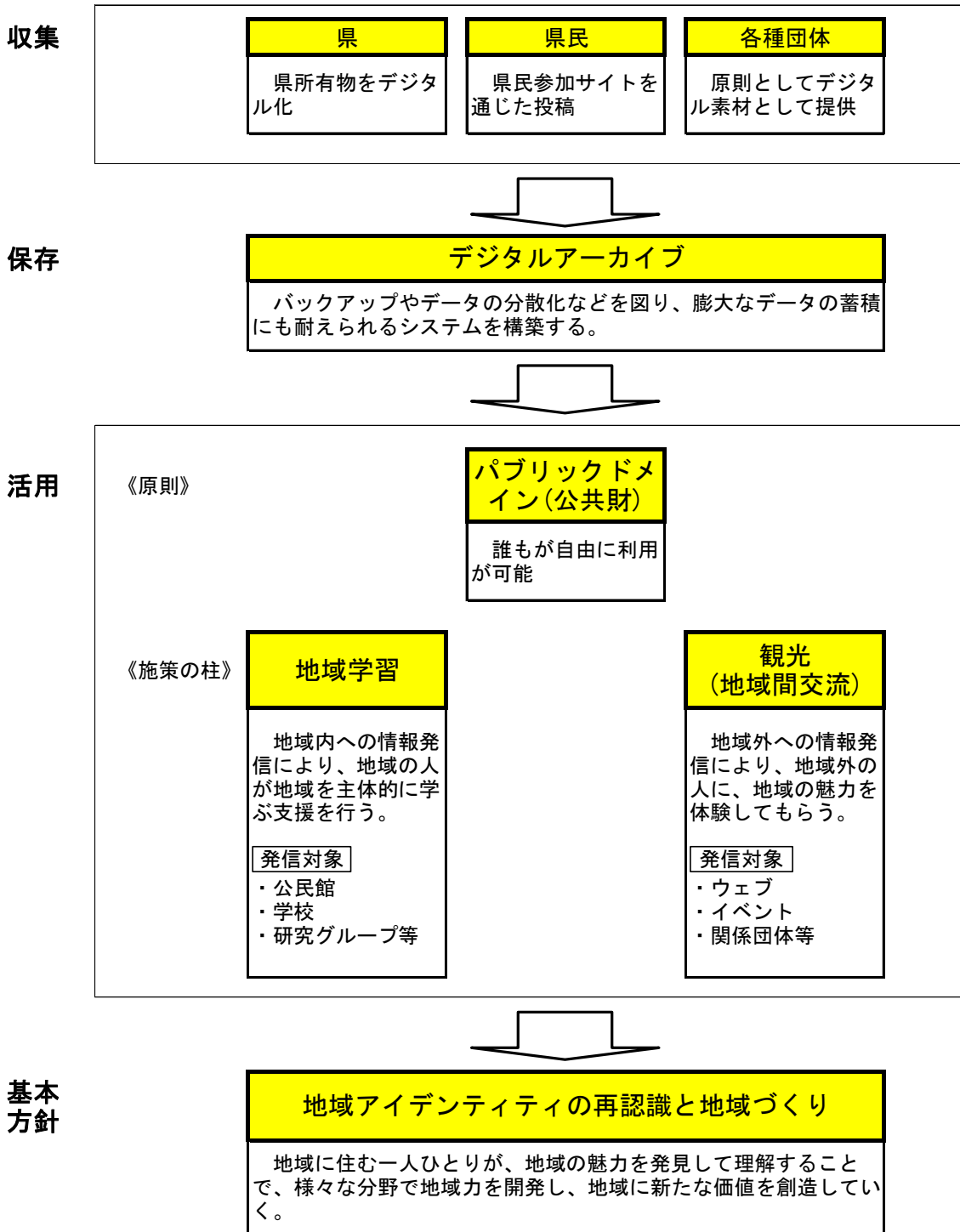
□ 行政責任としての記録の保存意識の徹底

住民自治の大前提として、県が作成・入手した資料を保存し、県民に対する説明責任を果たしていくため、職員一人ひとりの意識改革を行う。

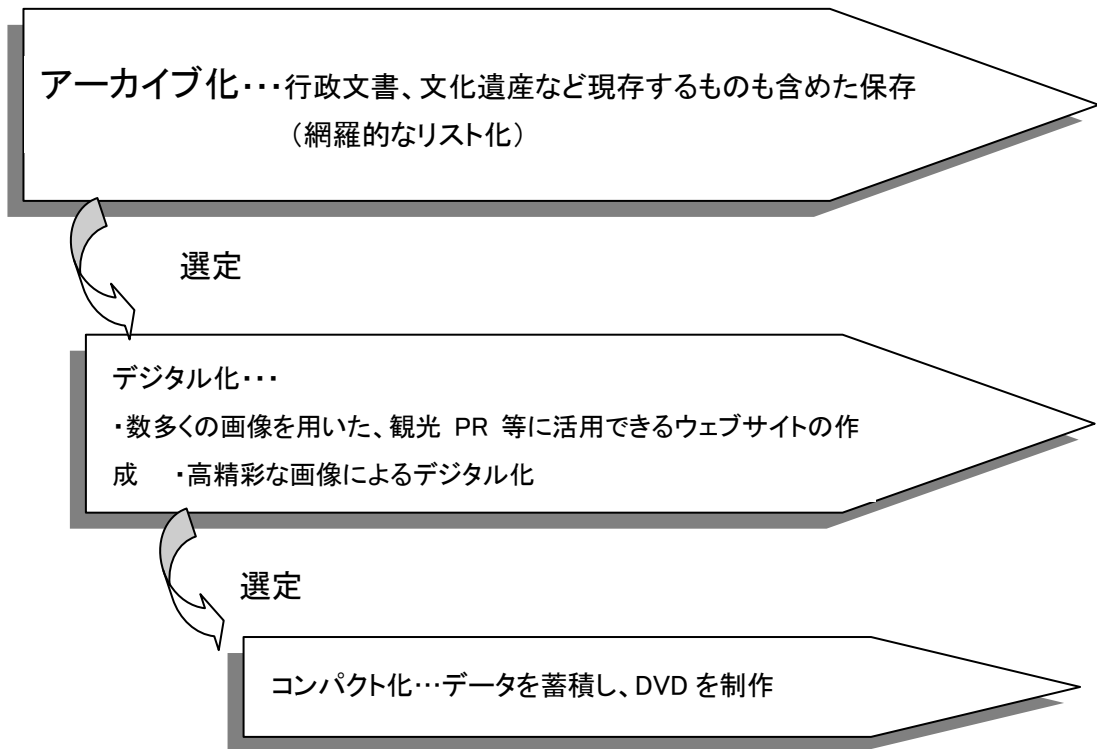
□ 民間も含めた地域アイデンティティとしての記録の保存意識の浸透

地域アイデンティティの再認識と継承・発展を目指して、価値の高い社会的資産を広く次世代に継承していくため、行政と民間がまずそれぞれの資産を保存し、連携しながら長野県としての資産を保存していけるよう、保存意識の浸透を図る。

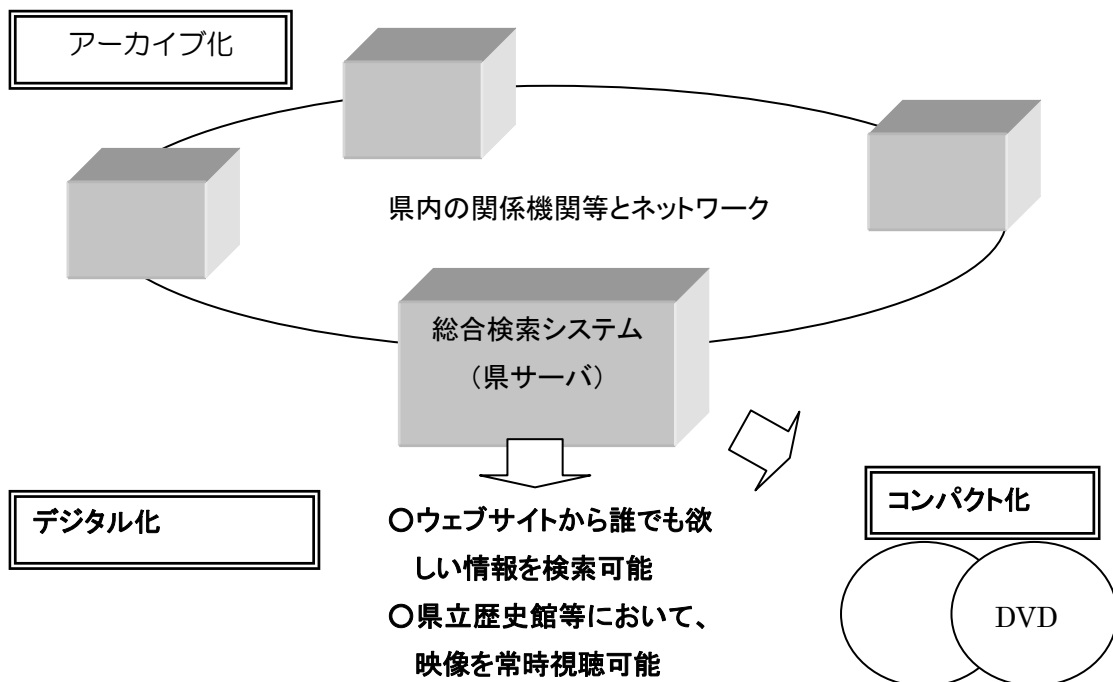
【デジタルアーカイブ全体構想図】



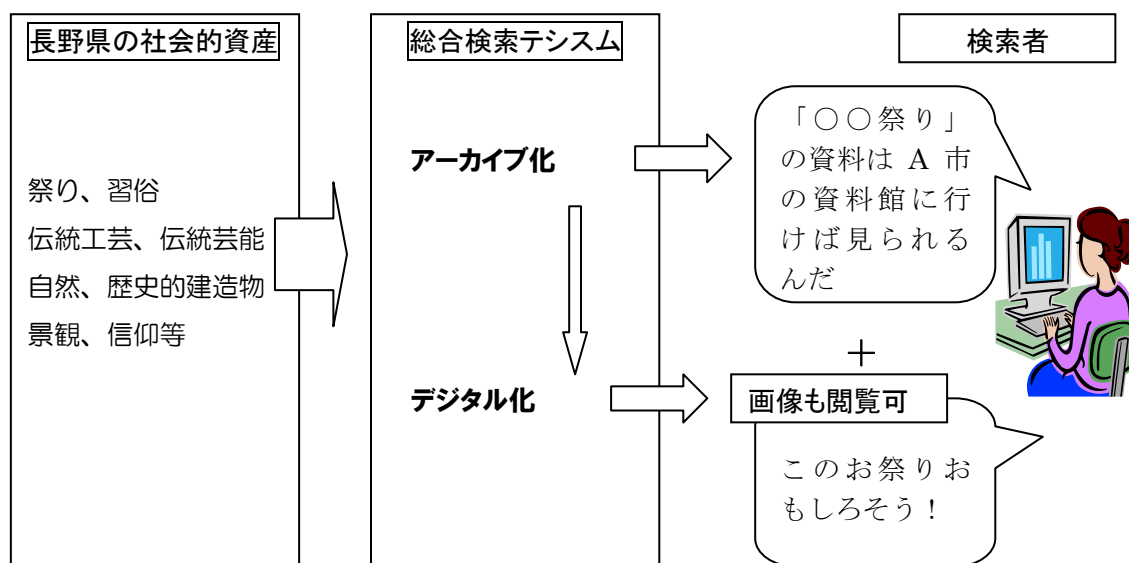
【デジタルアーカイブ化の流れ】



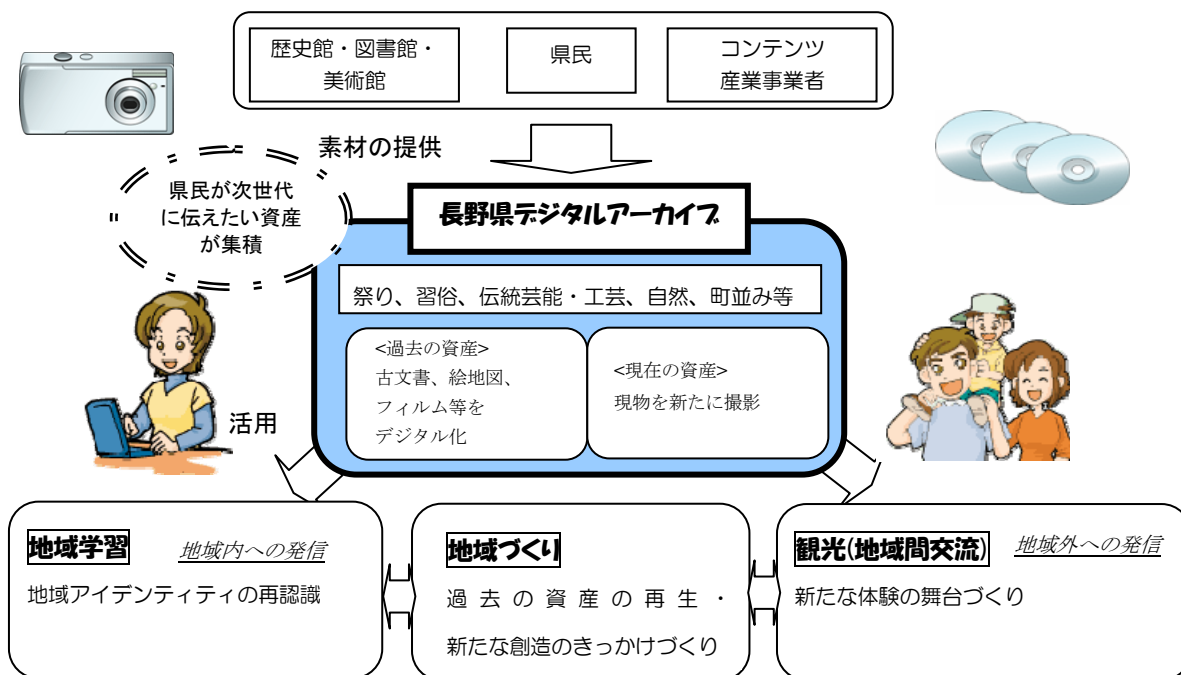
【総合検索システムの全体イメージ図】



【総合検索システムの利用イメージ図】



【保存と活用のイメージ図】



3 長野県デジタルアーカイブの特長

(1) 県民参加で情報を広く蓄積

県民から地域の魅力あふれる画像を広く提供をいただくことで、誰もが必要な情報を入手できる情報集積の場とする。

(2) 地域の物語を引き出す

素材から物語を引き出すことで、地域の魅力を高め、見た人が実際に行きたくなる観光につなげていく。

(3) 次世代に継承すべき価値を共有

各分野の社会的資産を保存していくことで、次世代に継承すべき地域の価値を共有し、県民が誇れる地域づくりにつなげていく。

第3章 事業の推進方法

1 デジタルアーカイブの対象と情報発信の方法

(1) 対象

分野

祭り、習俗、伝統工芸、伝統芸能、自然、歴史的建造物、景観、信仰、芸術、行政、統計 等

媒体

古文書、絵地図、書籍、写真、映像フィルム、語り、音楽、現物 等

年代

現代から古代まであらゆる年代

所有

県所有物のほか、県民の皆様からご提供いただけるもの（原則としてデジタル素材）

【参考】文化財指定状況（平成19年12月5日現在）

区分		件数	備考
国指定	国宝	7	安楽寺八角三重塔、松本城天守、大法寺三重塔、仁科神明宮、善光寺本堂、土偶（縄文のび-ナ）、楽焼白片身変茶碗

	重要文化財	167	建造物 77 件、美術工芸品 90 件
	重要民俗文化財	14	七夕人形コレクション 等 有形 7 件 雪祭、新野の盆踊 等 無形 7 件
	特別史跡	1	尖石石器時代遺跡
	特別名勝特別天然記念物	1	上高地
	特別天然記念物	4	白馬連山高山植物帯、ライチョウ、 カモシカ、白骨温泉の噴湯丘と球状 石灰石
	史跡	32	集落跡 13 件、城跡 6 件、古墳 4 件、学校等 2 件 等
	名勝	4	寝覚の床、天竜峡、光前寺庭園、姨捨 (田毎の月)
	天然記念物	22	植物 11 件、動物 5 件、地質・鉱物 5 件 等
	計	252	
県指定	県宝	203	建造物 64 件、美術工芸品 139 件
	県民俗文化財	32	蚕糸資料コレクション 等 有形 4 件 和合の念仏踊り 等 無形 28 件
	県史跡	69	集落跡 6 件、城跡 26 件、古墳 16 件、陣屋跡 3 件等
	県名勝	5	田立の滝、中田氏庭園、三本滝、奥裾 花峡谷、御三鸕の滝
	県天然記念物	105	植物 62 件、動物 21 件、地質・鉱物 8 件、化石 11 件等
	計	405	
合計		666	
国選定	重要伝統的建造物群保存地区	5	妻籠宿、奈良井、海野宿、青鬼、 木曾平沢
国登録	登録有形文化財	332	山崎歯科医院、中央印刷社屋、藤 屋旅館 等
国選択	選択無形民俗文化財	27	雪祭りの芸能 等
県選択	選択無形民俗文化財	25	おたや祭りの習俗、味の文化財 等

(2) 情報発信の方法

□ インターネット

インパクトを持って長野県を紹介するために、全データを項目ごとに整理し、広く世界に向けて発信する。

その際、県と市町村が連携して一体的に整備した高速情報通信ネットワーク「情報ブロードウェイながの」の有効活用を図る。

□ DVD

数年間のデータを蓄積し、テーマを設定して制作する。主に地域学習、観光PRに活用。

2 デジタル化基準

□ 希少性

失われつつある風景、後継者のいない祭り・伝統工芸、劣化が著しいフィルム・書籍など喪失の危機にあるもの

□ 文化的価値

長野県が次世代へ継承すべき歴史・文化として、県民の間で価値を共有すべきもの

□ PR性

長野県の魅力をPRするため、全国や世界に向けて発信していくべきもの

□ 利用価値

地域学習・研究等において、二次利用の価値が大きいもの

3 推進体制

県組織内に新たな組織を設置するとともに、関係部局・機関からなる連絡会議を立ち上げ、職員の保存意識を高めるための啓発や、現用を終えた後に保存すべきものの基準の検討・進捗管理、社会的資産についての情報の共有等を行う。

また、市町村と連携し、市町村ごとの保存を働きかけるとともに、将来

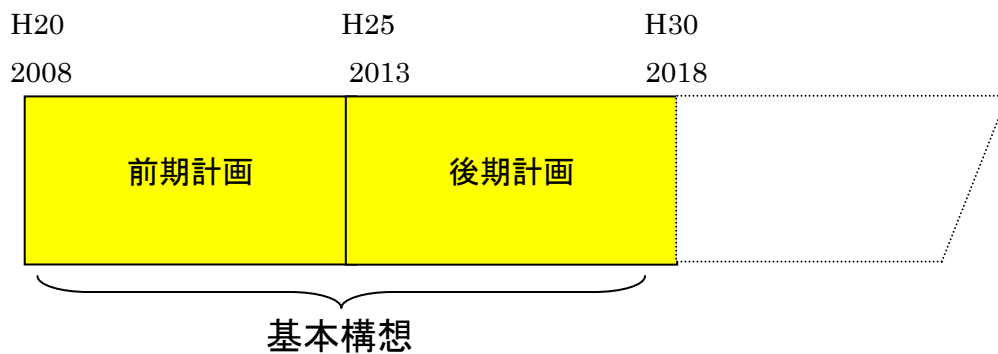
的には、県として、市町村も含めた保存・活用システムの構築を目指す。

さらに、民間も含めた「長野県デジタルアーカイブ推進協議会」を設立し、産学官の連携により、長野県として次世代に継承すべき社会的資産について、デジタル化の方針検討等を行う。

4 構想の期間

デジタルアーカイブの推進は、この構想の期間に止まらず、継続していく必要があるが、今後10年間に社会的資産のリスト化と、そのうち当面デジタルとして保存が必要なもののデジタル化を完了することを目指す。

そのため、5年間の推進計画を策定する。



長野県デジタルアーカイブ推進計画

第1章 計画の前提

1 計画の趣旨

本計画は、「長野県デジタルアーカイブ基本構想」に基づき、デジタルアーカイブの構築を進めるにあたり、今後 5 年間の取組みに関する基本的な考え方及び内容を定めるものとする。

2 計画の期間

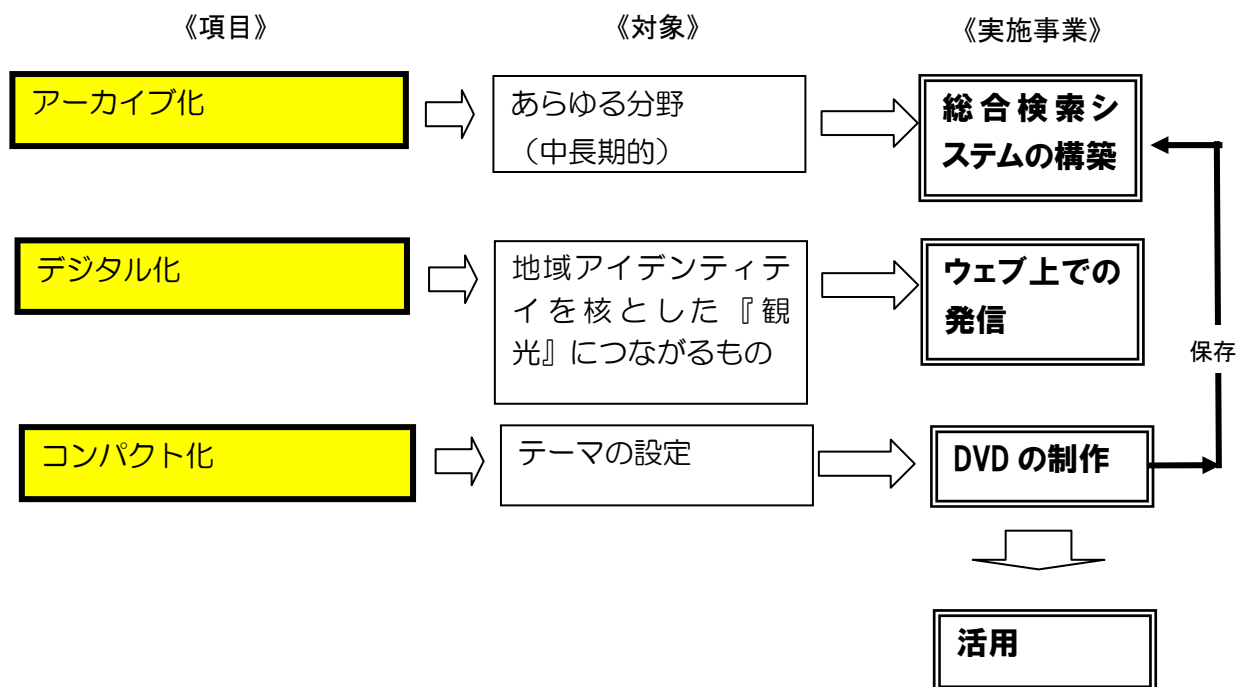
平成 20 年度から平成 24 年度の 5 カ年間を計画の期間とし、平成 24 年度に見直しを行う。

3 計画の進捗管理

毎年度、長野県デジタルアーカイブ推進協議会を通じて、計画の達成状況を評価し、翌年度の事業実施に反映させる。

第2章 計画の基本方針

1 デジタルアーカイブの対象と実施事業



2 この計画でめざす姿

データを蓄積すると同時に、貯めるだけではなく、使えるデジタルアーカイブをめざす。そのため、観光につながる総合検索システムを構築するとともに、地域学習など様々な活用のための具体策を検討し、実施する。

第3章 実施事業

1 事業内容

(1) 総合検索システムの構築とウェブ上での発信

長野県が持つ社会的資産を次世代に継承し、有効に活用するため、誰もが目的に応じて必要な情報を検索できる総合検索システムを構築する。

○県所有の収蔵物のリスト化とデジタル化

県立歴史館、県立図書館等を対象として、所蔵物のリスト化を行い、観光につながるという視点でできることからデジタル化を行う。

○重点テーマを定めたデータ収集

数ある社会的資産の中から年度ごとに重点テーマを設定し、広くデータの収集を行う。

○社会的資産についての調査・研究

県内の社会的資産について、各地域にどのようなものがどのような形で伝承され、活用されているか調査・研究を行う。

○文化伝承のための地域独自の取組みを支援

文化喪失の危機的状況を回避し、地域文化を伝承しようとしている地域独自の取組みについて、積極的に情報発信を行う。

○関係団体のネットワーク

関係者による「長野県デジタルアーカイブ推進協議会」を立ち上げ、参加団体のネットワーク化を進めるとともに、デジタル化の方針等の検討を行う。

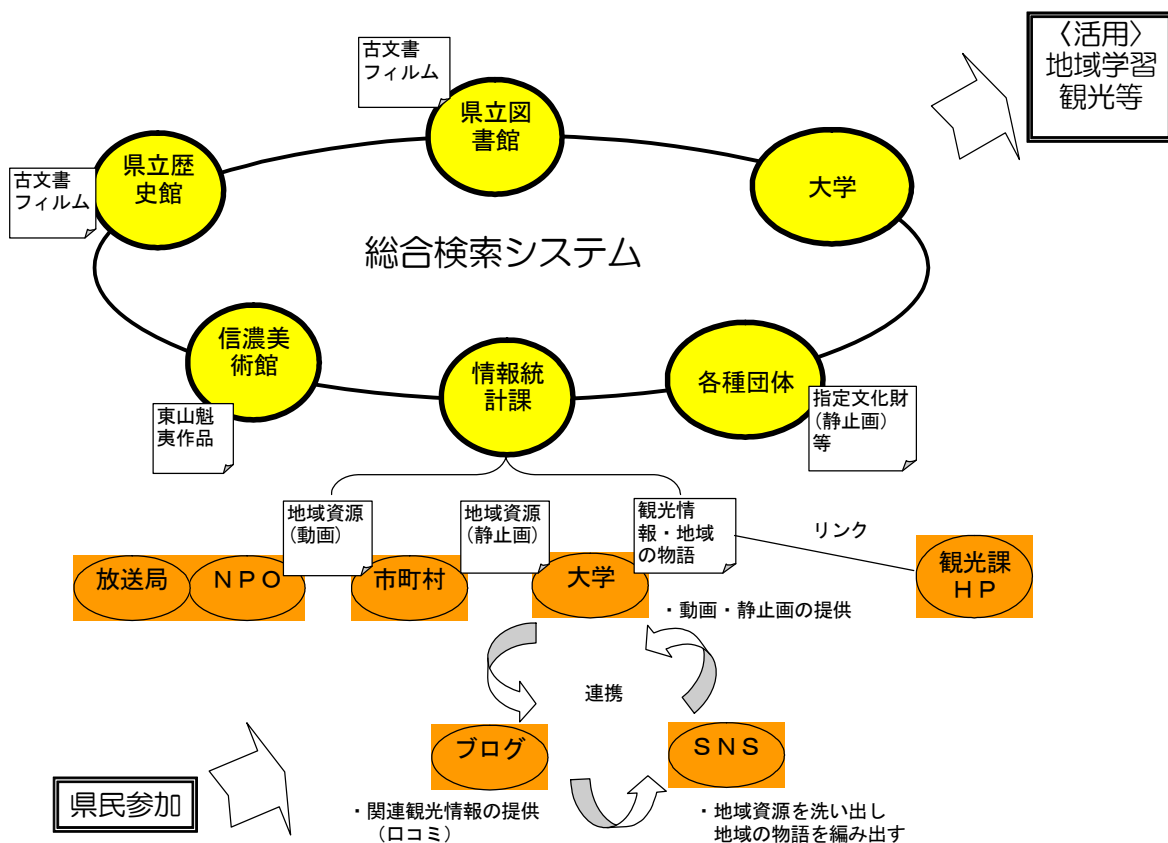
○県民、市町村、民間団体に対する参加の呼びかけ

SNS、ブログ等の活用を通じて、県民に広く参加を呼びかけるとともに、市町村、民間団体等様々な人の協力により、県内の社会的資産を幅広く収集し発信していく。

○ウェブ上での発信

多くの人が長野県に興味を持ち、誰もが目的に応じて必要な情報を簡単に入手できるよう、数多くの画像とともにウェブ上で検索できるシステムを研究し構築する。

【デジタルアーカイブ ネットワーク全体イメージ図】



(2) DVDの制作

蓄積されたデータを活用して長野県をPRするため、総合検索システムのデータをもとにDVDの制作を検討する。

- データの蓄積の中から、ダイジェスト版としてふさわしいテーマの設定、データ選定、編集を県民参加で行う。

(3) 活用

学校や地域での地域学習、観光PR、研究者・事業者・行政など様々な人の地域研究などにおいて、デジタルアーカイブの活用を促進するための具体策を検討し実施していく。

- 県民参加サイトを通じて、データ収集はもとより、活用のアイディ

ア募集・実施まで県民参加でつくりあげていく。

- ウェブ上で、その時々に応じたタイムリーな企画展やゲームの開発などアーカイブを楽しんでもらうための企画を実施する。
- 県民が自ら地域の魅力を発見し、情報発信するため、必要な技術を習得するための研修会を開催する。
- 収集したデータから地域を学ぶ教材を開発し、ウェブ上で発信するとともに、学校、公民館等へPRする。
- 収集したデータから地域の物語を創出して、新たな観光ルートを提案し、ウェブ上やイベント等を通じて発信する。
- デジタル素材及び現物を使い、地域をPRし交流を促進するためのイベントを開催する。

2 スケジュール

		H19(参考)	20	21	22	23	24
総合検索システム	システム構築	研究	研究	仮サイト稼働	基本設計	構築稼働	
	県民参加	研究	仕組みの検討	参加の呼びかけ	設計	構築・ウェブサイト(部門)の開設	
	活用	具体策の検討	具体策の検討		企画・実施		
デジタル化		方針検討	方針決定	デジタル化(調査・研究)			
DVD							制作検討
長野県デジタルアーカイブ推進協議会		準備会の立上げ	設立				
主な役割			デジタル化方針検討	素材提供	活用での協力		

※スケジュールについては、順次見直しを行う。

